

滋賀県議会議員

九里学レポート

発行：くのり学後援会
 発行責任者：九里学
 編集責任者：中井光繁
 〒520-3031 栗東市鏡7丁目11-39 ファミールエポック202
 TEL:077-554-1310 FAX:077-554-1384
 Mail to : try@9ri.jp

2013年
 第108号
 向夏号



地元栗東の課題や要望を直接知事に強く進言し、意見交換する(5/27・県公館)



次女の学習参観(音楽会)へ「心温まる子ども達の合奏に感動!!」(5/31・金勝小)



7月の参議院議員選挙に向け栗東市内に100枚ポスターを貼る(6月中)



市スポーツ少年団大会総合開会式で子ども達を激励(6/9・市民体育館)



栗東市卓球協会会長として栗東オープン中学生大会に参加(6/11・市民体育館)



県道川辺御園線(古川橋～恵比寿大黒橋)の道路補修完成し段差や騒音が解消される(6/17・上砥山地先)



6月県議会登壇生活保護のあり方や聴覚障がいのある子ども達への支援について指摘し質す(6/14・本会議議場)



地元自治会要望をいただいた葉山小学校区の危険な通学路のカラー舗装完成(6/19・宅屋自治会)

今後の6月議会日程

6/24(月)	常任委員会
25(火)	特別委員会
26(水)	
28(金)	本会議 (採決・閉会)



聴覚に障がいのある子ども達への支援・拡充に知事力尽くすと答弁
来年度 軽度・中等度の難聴児(者)にも県が独自助成をする方針を発表!

6月議会他の質問要旨
・ナショナルミニマムと
生活保護について

2013年(平成25年)6月15日(土曜日)

軽度難聴児

補聴器購入助成検討へ

県、市町と協議の方針

県議会自定例会は十四日、本会議を再開し、六議員が一般質問した。身体障害者手帳を持たないために、国の基で補聴器購入の補助交付対象とならない比較的軽度の難聴児に対し、県が独自の助成制度創設を検討していることを明らかにした。県は市町側に説明して費用負担などの協議を進める考えで、早ければ来年度からの実施を目指す。九里孝議員(民主)の質問に、嘉田紀子知事と那須安種健康福祉部長が答弁した。(梅田盛晴、井上靖史、倉形理)

来年度から実施目指す

障害者総合支援法で、割の補助が支給されるが、両耳で聞き取れる。しかし、七〇センチ未満の最低値が七〇センチ未満の軽度、中等度の難聴者手帳が取得でき、補聴器購入費の補助交付対象外となり、全額自己負担となる。

九里議員は「補聴器をはじめとする助成を障害者手帳の有無で線引きする制度には不備がある」と指摘。嘉田知事は「何らかの支援が必要と認識している」と述べた。

軽度、中等度難聴児の補聴器購入の助成制度創設を県側で求める九里孝議員(民主)が県議会場で



と答え、那須部長も助成制度の具体化に向けた検討をしていることを説明し「市町と県は今後、制度の骨格案などを作成し、市町の意見を聞きながら、制度の中身を詰める」と述べた。研究会の報告書では、軽度、中等度難聴が子どもの発達に及ぼす影響について、ことばの発達への悪影響、

度からの事業実施を指して取り組みたい」と述べた。県は昨年度に医療や福祉、教育、行政関係者による「軽度、中等度難聴児への支援のあり方研究会」を設置し、検討を進めてきた。

十数万円(くらい)で耐用年数は五年程度。子育て世帯には経済的負担が大きいほか、両耳に付けるのが望ましいのに片耳や交互に付けていたり、機能が分でない補聴器を利用したりするケースもあるという。

幸指している。全国的にも独自に助成制度を設ける自治体が増えており、補聴器の購入支援の輪が広がっている。

中日新聞朝刊
掲載記事より



6/19(水)
毎日新聞朝刊掲載記事より

県が補聴器助成制度

来年度から軽・中度難聴児に

県は来年度から、身元70センチ以上では原則障害者手帳の交付を受けていない軽度・中等度難聴児を対象に補聴器の購入助成制度を導入する方針を明らかにした。補聴器購入の金銭的負担を軽減することで、必要な子供が早い段階で補聴器を利用できるようにする。

このため、購入時期が遅れたり、一台だけ購入して片耳ずつ装着している子供もいて、関係者が言葉の理解が遅れなどにつながる恐れがあると指摘している。

14日の県議会一般質問で答弁した。県障害福祉課によると、補聴器は数万円〜十数万円で、耐用年数は約5年。現行制度では手帳が交付される両耳の聴力と同様の制度を導入して

いるか今年度中に導入予定の計29都府県の多くは3分の1が利用している。【加藤明子】



くいの学は参議院議員とくなが久志と一緒に活動します!

